

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
建設生産・管理システム部会（平成 30 年度第 2 回）

日時：平成 31 年 2 月 28 日（木）15:00～17:00

場所：中央合同庁舎第 4 号館 12 階 1208 特別会議室

委員からの主な意見

○災害時の復旧対応

- ・民間の専門家をもっと活用できないか。ボランティアでは無く費用などを考慮してしっかりとした仕組みが必要と考える。
- ・災害復旧の段階で、自治体はいつまでも国交省に頼ってられない。CM を活用することも考えられるが、予算がハードルになる。費用を補助の対象にしてはどうか。
- ・災害復旧だが、地質調査はゼネコンが現地に入るときに、JV 等で一緒に入れば有効である。

○技術提案交渉方式の積極的な活用

- ・ECI の技術協力者に事業促進 PPP の役割を追加することについて、参加企業の行為が利益につながる調整になっていないかを、発注者側にてチェックする仕組みが必要では。
- ・大きな事業だと周辺との協議で特に警察協議が大変で現場が疲弊している。協議支援についてはもう少し検討していただきたい。

○事業促進 PPP

- ・事業促進 PPP の参加者が施工側に立てないので、インセンティブについてご検討いただきたい。
- ・事業促進 PPP における発注者、施工者、施工者の立場を明確にして欲しい。対等が望ましいが、設計者の立場が弱い感じがする。
- ・責任の範囲の検討が必要。
- ・測量分野でも地域企業活用していただきたい。また事業促進 PPP の体制図で、主任技術者の中に測量専門家も入れて欲しい。併せて受注者の選定における主任技術者の区分と資格においても、測量の区分と、「測量士」などの資格も入れて欲しい。
- ・実際に事業促進 PPP をやることになると契約書が必要となるのでは。ガイドラインに契約書の案も添付した方がよいのではないか。

○直轄工事における施工体制確保

- ・チャンス拡大方式について、実績を持っている企業に対してはパイが減るので、バランスを考慮していただきたい。
- ・地域建設業と全国・ブロック企業の適切な事業量を確保した上で、全国企業に対して発注ロットの拡大を通じて事業の効率化を進めるべき。また、災害協定の会員企業にも加点評価を考慮してほしい。災害時の契約相手の選定方法には合材プラントの所在地も入れるべき。
- ・地域企業の活用だが、国交省としてはどういう会社に残ってほしいのか。一つの方向性を示す必要はないのか。

- ・技術者情報ネットワークは、そもそも目的は何なのか。実際に取り組むと相当大変だが、部分的に取り組むと中途半端。
- ・技術者情報ネットワークに関連して、現状では提出資料が多すぎて困っている。簡素化していただければ助かる。また発注見通しの公表は拡大を是非お願いしたい。
- ・H31-32 の競争参加資格の申請を出しているが、等級区分 ABCD の残留措置は今回もやっていただくことでよいか。
- ・請負金額の増額がなく、工期延伸のみの場合に対する適切な積算体系を検討していただきたい。工期延伸だけでも対応は増える。

○報告事項

- ・週休 2 日だが、竣工時期の制約などがあると交代制などで対応してもなかなか達成できない。工事現場の閉所を考慮した工期の設定をお願いしたい。
- ・週休 2 日については、現場に合わせた柔軟な対応をお願いしたい。
- ・技術提案の標準化だが、日本の JIS や国際的な ISO への展開も含め、海外展開も視野に、ガラパゴス化しないように検討していただきたい。

—以上—